【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	日本テレビ放送網株式会社
【英訳名】	Nippon Television Network Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　大久保 好男
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目６番１号
【電話番号】	03（6215）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経理局長　小松 伸生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目６番１号
【電話番号】	03（6215）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経理局長　小松 伸生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第79期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式１株につき金200円　配当総額4,836,196,400円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月29日

第２号議案 吸収分割契約承認の件

平成24年10月１日を効力発生日として、当社が当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を、当社の100%子会社である日本テレビ分割準備株式会社に承継させる吸収分割を行うものであります。

第３号議案 定款一部変更の件

平成24年10月１日を効力発生日として、現行定款第１条及び第２条に定める商号及び目的の変更を行い、あわせて株主総会の招集を機動的に行うために現行定款第16条（招集者）の変更その他所要の変更を行うものであります。

第４号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件

平成23年６月29日開催の当社第78期定時株主総会において承認された当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の有効期限が、本株主総会終結の時までとされておりますので、所要の修正を行った上で更新するものであります。

第５号議案 取締役17名選任の件

取締役として、大久保好男、渡辺弘、小杉善信、丸山公夫、片岡朋章、小松伸生、桜田和之、赤座弘一、細川知正、渡邉恒雄、前田宏、堤清二、今井敬、佐藤謙、垣添忠生、務台猛雄、舛方勝宏の各氏を選任するものであります。

第６号議案 監査役２名選任の件

監査役として、能勢康弘、望月規夫の各氏を選任するものであります。

第７号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、三浦姫氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）（注）4
第１号議案 剰余金処分の件	2,051,459	29,550	41,488	（注）1	可決　94.91
第２号議案 吸収分割契約承認の件	1,979,001	99,858	43,648	（注）2	可決　91.56
第３号議案 定款一部変更の件	1,975,385	99,824	47,295	（注）2	可決　91.39
第４号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件	1,889,936	230,075	2,494	（注）1	可決　87.44
第５号議案 取締役17名選任の件					
大久保 好男	2,046,906	34,500	41,085		可決　94.70
渡辺 弘	2,047,324	33,679	41,488		可決　94.72
小杉 善信	2,047,751	33,252	41,488		可決　94.74
丸山 公夫	2,047,751	33,252	41,488		可決　94.74
片岡 朋章	2,048,109	32,894	41,488		可決　94.75
小松 伸生	2,048,067	32,936	41,488		可決　94.75
桜田 和之	2,048,067	32,936	41,488		可決　94.75
赤座 弘一	2,047,978	33,025	41,488	（注）3	可決　94.75
細川 知正	2,047,599	33,404	41,488		可決　94.73
渡邉 恒雄	1,827,253	253,749	41,488		可決　84.54
前田 宏	2,047,585	33,418	41,488		可決　94.73
堤 清二	2,047,628	33,375	41,488		可決　94.73
今井 敬	2,047,720	33,283	41,488		可決　94.74
佐藤 謙	2,047,416	33,587	41,488		可決　94.72
垣添 忠生	2,055,590	25,413	41,488		可決　95.10
務台 猛雄	2,047,488	33,515	41,488		可決　94.73
舛方 勝宏	2,047,976	33,027	41,488		可決　94.75
第６号議案 監査役２名選任の件					
能勢 康弘	2,045,319	36,091	41,085	（注）3	可決　94.62
望月 規夫	1,630,564	451,044	40,884		可決　75.44
第７号議案 補欠監査役１名選任の件 三浦 姫	2,045,272	36,383	40,847	（注）3	可決　94.62

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

４．賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 本株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対又は棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上